

## 防災都市づくり推進計画の基本方針 新旧対照表 (主な変更箇所)

変更案	パブコメ版
<p style="text-align: center;"><b>本 文</b></p> <p><b>序章</b></p> <p><b>(1) 計画改定の背景</b></p> <p>(中略)</p> <p>さらに、都は、目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針や具体的な方策を示す行政計画として、2017 (平成 29) 年に策定した「都市づくりのランドデザイン」において、現在ある木造住宅密集地域が解消された魅力的な住宅市街地を、2040 年代の目指すべき東京の姿として掲げています。</p> <p>また、2019 (令和元) 年 12 月に、今後、東京が目指すべき大きな方向性を示すために策定した『『未来の東京』戦略ビジョン』において、2040 年代の目指す姿として「災害の脅威から都民を守る強靱で美しい東京」を掲げるとともに、2030 (令和 12) 年に向けた戦略として、戦略 8 「安全・安心なまちづくり戦略」を示し、「燃え広がらないまちづくり推進プロジェクト」として、不燃化の取組を更に推進することとしています。</p> <p>これらを踏まえ、いつ発生してもおかしくない大地震から、都民や首都機能を守るため、最新の地域危険度等の調査結果やこれまでの取組の成果や課題に加え、新たな視点も踏まえた効果的な施策を展開するため、計画を改定します。</p> <p>(以下略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>本 文</b></p> <p><b>序章</b></p> <p><b>(1) 計画改定の背景</b></p> <p>(中略)</p> <p>加えて、都は、目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針や具体的な方策を示す行政計画として、平成 29 年に策定した「都市づくりのランドデザイン」において、木造住宅密集地域が解消された魅力的な住宅市街地を、2040 年代の目指すべき東京の姿として掲げています。</p> <p>このような背景の下、いつ発生してもおかしくない大地震から、都民や首都機能を守るため、最新の地域危険度等の調査結果やこれまでの取組の成果や課題に加え、新たな視点も踏まえた効果的な施策を展開するため、計画を改定します。</p> <p>(以下略)</p>

変更案	パプコメ版
<p><b>第1章 防災都市づくりの目標と考え方</b></p> <p><b>2 防災都市づくりの目標像</b></p> <p>「未来の東京」戦略ビジョンや都市づくりのグランドデザインに基づき、高度な防災都市の実現に向けて、延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全で良質な市街地の形成及び避難場所等の確保を進めるとともに、個々の地域特性を生かし、創意工夫を図りながら、安全で住み続けたいまちづくりを展開していく必要があります。</p> <p>本計画では、防災都市づくりの目標像を定め、都民、民間事業者、行政の各主体がその実現に向けて連携して取り組むこととします。</p> <p>(以下略)</p>	<p><b>第1章 防災都市づくりの目標と考え方</b></p> <p><b>2 防災都市づくりの目標像</b></p> <p>これまでに引き続き、高度な防災都市の実現に向けて、延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全で良質な市街地の形成及び避難場所等の確保を進めるとともに、都市づくりのグランドデザインに基づき、個々の地域特性をいかし、創意工夫を図りながら、安全で住み続けたいまちづくりを展開していくことも必要です。</p> <p>本計画では、防災都市づくりの目標像を定め、都民、民間事業者、行政の各主体がその実現に向けて連携して取り組むこととします。</p> <p>(以下略)</p>

改正案	現 行
<p><b>第3章 防災都市づくりの整備方針</b></p> <p><b>3 市街地の整備の方針</b></p> <p><b>(2) 市街地の整備方針</b></p> <p><b>ア 整備地域の整備方針</b></p> <p><b>(キ) 地域の特性を生かした安全かつ魅力的な街並みの住宅市街地への再生</b></p> <p>(中略)</p> <p>このような背景の下、地域の特性を生かし、地域の創意工夫による独自性のある魅力的な街並みの住宅市街地へ再生する取組を促進していきます。</p> <p>例えば、地域によっては、下町の持つ路地の風情や木造の良さを残す街並みを継承しながら防災性の向上を図ることが考えられます。</p> <p>また、低層高密度な<b>木造住宅密集地域</b>ならではのヒューマンスケールの街並みを生かしながら、住宅の耐火性や避難経路、公園・広場を適切に確保し、街区レベルでの防災性の向上を図り、<b>あわせて、消火栓や防火水槽の拡充を図ることが考えられます。</b></p> <p><b>その際には、安全かつ魅力的な街並みの将来像を描く中で、住民の防災に対する意識啓発を促すとともに、住民団体などが公園・広場を運営・管理する体制の構築を図ることが考えられます。</b></p> <p><b>このような取組などにより、高密度都市である東京ならではの創意工夫により安全かつ魅力的な街並みの住宅市街地に再生を促進していきます。</b></p> <p>また、都営住宅などの大規模団地の建替えや民間開発により生み出されるオープンスペース等を活用し、地域コミュニティの場となる防災上有効な公園・広場を整備します。オープンスペースにおける緑は、火災時のふく射熱の遮熱効果が期待できるとともに潤いのある街並みの形成に寄与することから、公園・広場の整備に併せて緑化を進めます。</p>	<p><b>第3章 防災都市づくりの整備方針</b></p> <p><b>3 市街地の整備の方針</b></p> <p><b>(2) 市街地の整備方針</b></p> <p><b>1) 整備地域の整備方針</b></p> <p><b>⑦地域の特性をいかした安全かつ魅力的な街並みの住宅市街地への再生</b></p> <p>(中略)</p> <p>このような背景の下、地域の特性をいかし、地域の創意工夫による独自性のある魅力的な街並みの住宅市街地へ再生する取組を促進していきます。例えば、地域によっては、下町の持つ路地の風情や木造の良さを残す街並みを継承しながら防災性の向上を図ることが考えられます。また、低層高密度な市街地ならではのヒューマンスケールの街並みをいかしながら、住宅の耐火性や避難経路、公園・広場を適切に確保し、街区レベルでの防災性の向上を図り、更には消防水利の拡充を図るなど、高密度都市である東京ならではの創意工夫により安全かつ魅力的な街並みの住宅市街地に再生していくことも考えられます。</p> <p>また、都営住宅などの大規模団地の建替えや民間開発により生み出されるオープンスペース等を活用し、地域コミュニティの場となる防災上有効な公園・広場を整備します。オープンスペースにおける緑は、火災時のふく射熱の遮熱効果が期待できるとともに潤いのある街並みの形成に寄与することから、公園・広場の整備に併せて緑化を進めます。</p>